

広報おまえざき県コンで優秀賞

広報紙の部と組み写真の部で受賞

照会 総務課 ☎0537⑤1132

県と県広報協会が主催で、平成30年度静岡県広報コンクールが実施されました。

同コンクールは、県内自治体などの広報活動の向上を目指して毎年実施されています。対象は、県内の市町および団体の各種広報作品で、本市が今回受賞したのは、8月号と12月号です。8月号は市の部の広報紙部門で、12月号の2、3ページが、組み写真部門でそれぞれ優秀賞を受賞しました。



下水道事業に地方公営企業法適用

4月1日から公営企業会計へ移行します

照会 上下水道課 ☎0537⑤1126

本市の平成29年度末時点の下水道普及率は、公共下水道で91.7%、農業集落排水で96.5%です。

今後、高度経済成長期に集中的に整備された施設や設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少などに伴う料金収入の減少が見込まれます。

このような状況で、公営企業が安定的に住民サービスを提供していくためには、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などに取り組むことが求められます。

よりの確に取り組むためには、ストック情報や損益情報などの経営情報をしっかりと把握するとともに、施設などの資産の現状を把握し、適切に管理することが重要となります。こうした理由から4月1日より下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)で地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行することとなりました。

各地区ごとに「福祉タクシー利用券」を交付します

照会 福祉課 ☎0537⑤1121

市では、高齢者や障がい者などの社会参加の促進を目的として、福祉タクシー利用券を交付しています。対象者は、交付会場で申請してください。

交付日以降は、浜岡地区の人は市役所福祉課、御前崎地区の人は御前崎支所で交付します。

◆対象者

平成31年4月1日現在、市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ・満75歳以上の人

- ・要介護または要支援の認定を受けている人
- ・障害者手帳(身体1級～3級、療育、精神)をお持ちの人 ※ただし、①自動車の運転免許証をお持ちの人②市税などに滞納がある人③特別養護老人ホームに入所している人は対象外となります。

◆持ち物

- ・対象者の認め印
- ・対象者と申請に来た人の本人確認ができるもの(保険証、障害者手帳、運転経歴証明書など)

◆交付会場一覧(お住まいの地区によって申請日時・会場が異なりますので、ご注意ください。)

地区	日程	時間	会場
朝比奈地区	3月18日(月)	9:00～11:30	朝比奈公民館
比木地区	3月18日(月)	13:30～16:00	比木公民館
御前崎地区	3月19日(火)	9:00～12:00	文化会館
白羽地区	3月19日(火)	13:00～16:00	
新野地区	3月20日(水)	9:00～11:30	新野公民館
高松地区	3月20日(水)	13:30～16:00	高松公民館
池新田地区(東町、本町、早苗町)	3月22日(金)	9:00～12:00	研修センター(102会議室)
池新田地区(中町、大山)	3月22日(金)	13:00～16:30	
佐倉地区	3月25日(月)	9:00～12:00	佐倉公民館